

令和2年4月1日付け 人事異動の概要

令和2年3月19日（木）
高知県総務部人事課

1 異動の規模 等

(1) 異動規模（知事部局）

(単位：人)

異動内容	H31.4.1	R2.4.1	増減
異動総数	1,559	1,489	△70
うち実質異動	1,434	1,372	△62
1・2等級昇任	69	51	△18
うち1等級	21	16	△5
うち2等級	48	35	△13
新規採用職員	159	151	△8
うち事務	87	91	4
うち技術	72	60	△12
再任用職員	130	147	17
うち事務	71	82	11
うち技術	49	54	5
うち技能	10	11	1
退職者	267	279	12
うち再任用	114	128	14

(2) 昇任の状況（知事部局）

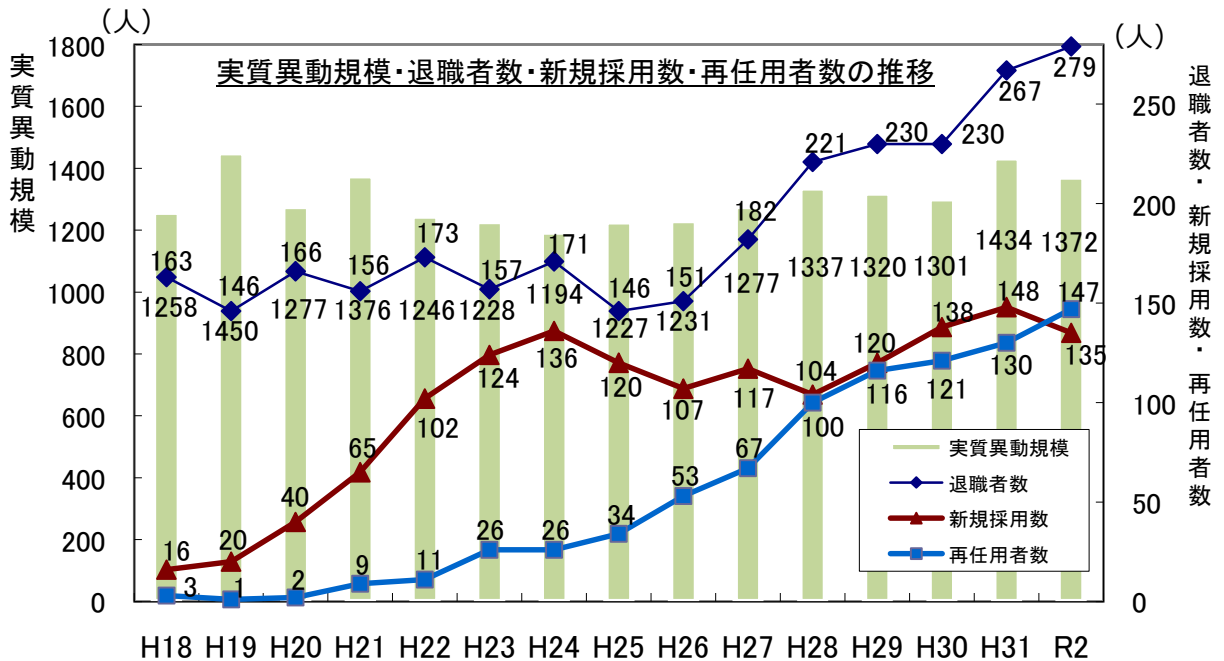
(単位:人)

	事務	うち男性	うち女性	技術	うち男性	うち女性	計
1等級	9	8	1	7	7	0	16
2等級	14	9	5	21	20	1	35
3等級	52	29	23	38	26	12	90
4等級	64	43	21	41	25	16	105
計	139	89	50	107	78	29	246

<参考 H31年度昇任の状況(知事部局)> (単位:人)

	事務	うち男性	うち女性	技術	うち男性	うち女性	計
1等級	13	12	1	8	8	0	21
2等級	23	18	5	25	22	3	48
3等級	37	22	15	44	38	6	81
4等級	41	25	16	49	29	20	90
計	114	77	37	126	97	29	240

- ※ 新規採用職員には国からの割愛採用14人を含む
 新規採用職員には農業分野におけるITビジネスに係る任期付職員1人及び被災地支援に係る任期付職員1人を含む
 退職者のうち定年退職者は100人
 定年退職者の雇用と年金との接続に配慮し再任用制度を活用
 (下表の新規採用数には割愛採用、任期付職員採用を含まない。)



(3) 令和2年度 庁議・政策調整会議メンバー【別紙参照】

2 組織改正の概要

(1) 組織改正の基本的な考え方等

別添 「令和2年度の組織改正等による体制強化の概要」を参照

〈基本的な考え方〉

県勢浮揚の実現に向けて、これまで進めてきた5つの基本政策と3つの横断的な政策を継承するとともに、実効性の高い施策を展開し、さらに発展させるため、県庁組織等を強化

(2) 知事部局の行政組織数の増減

区 分	部局数	所 属 数		
		課	出先機関	計
R 2 年度	14	90	62	152
H31年度	14	91	61	152
増 減	0	△1	1	0

(3) ポスト数の増減（知事部局／派遣職員を除く）

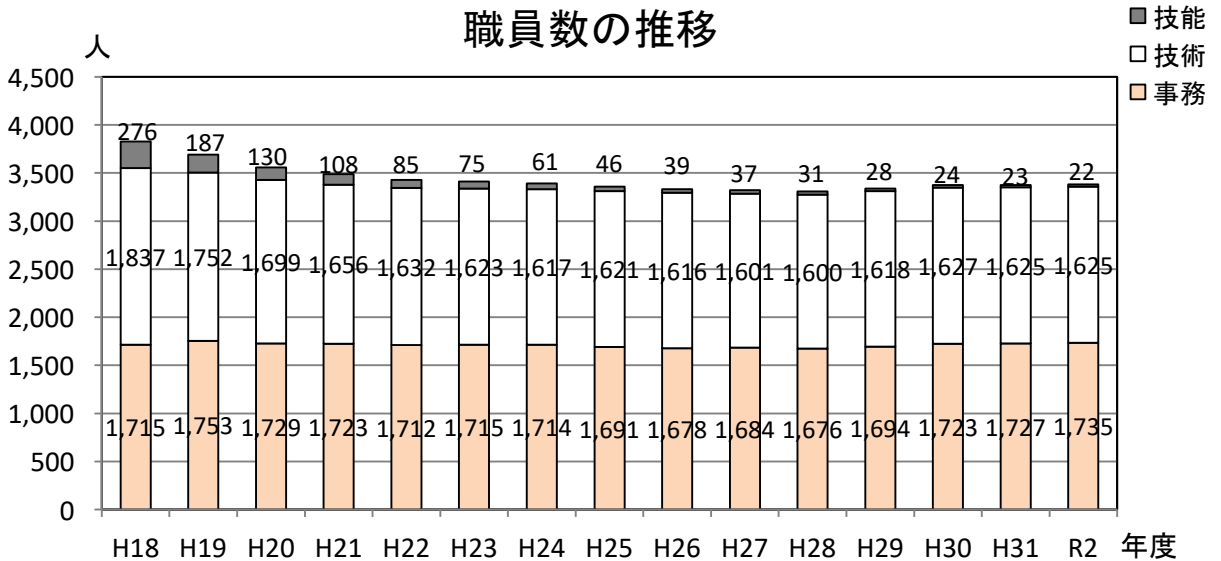
（単位：人）

		H31.4.1			R 2.4.1			増 減		
		事務	技術	計	事務	技術	計	事務	技術	計
1 等級	本庁(部長、副部長等)	48	22	70	45	23	68	△ 3	1	△ 2
	出先機関 (所長等)	12	7	19	10	7	17	△ 2	0	△ 2
	計	60	29	89	55	30	85	△ 5	1	△ 4
2 等級	本庁(課室長等)	73	35	108	69	40	109	△ 4	5	1
	出先機関 (所長等)	38	50	88	39	50	89	1	0	1
	計	111	85	196	108	90	198	△ 3	5	2
3 等級	本庁(課室長補佐等)	129	44	173	132	46	178	3	2	5
	出先機関 (次長等)	29	50	79	31	51	82	2	1	3
	計	158	94	252	163	97	260	5	3	8
3 等級	本庁 (チーフ等)	188	133	321	186	128	314	△ 2	△ 5	△ 7
	出先機関 (課長、チーフ等)	127	338	465	130	341	471	3	3	6
	計	315	471	786	316	469	785	1	△ 2	△ 1
合計	本庁	438	234	672	432	237	669	△ 6	3	△ 3
	出先機関	206	445	651	210	449	659	4	4	8
	計	644	679	1,323	642	686	1,328	△ 2	7	5

(4) 職員数の推移 (知事部局／高知県立公立大学法人への派遣職員数を除く)

(単位：人)

	事務	技術	技能	計	対前年増減	増減率(%)
R2	1,735	1,625	22	3,382	7	0.2
H31	1,727	1,625	23	3,375	1	0.0
H30	1,723	1,627	24	3,374	34	1.0
H29	1,694	1,618	28	3,340	33	1.0
H28	1,676	1,600	31	3,307	△ 15	△ 0.5
H27	1,684	1,601	37	3,322	△ 11	△ 0.3
H26	1,678	1,616	39	3,333	△ 25	△ 0.7
H25	1,691	1,621	46	3,358	△ 34	△ 1.0
H24	1,714	1,617	61	3,392	△ 21	△ 0.6
H23	1,715	1,623	75	3,413	△ 16	△ 0.5
H22	1,712	1,632	85	3,429	△ 58	△ 1.7
H21	1,723	1,656	108	3,487	△ 71	△ 2.0
H20	1,729	1,699	130	3,558	△ 134	△ 3.6
H19	1,753	1,752	187	3,692	△ 136	△ 3.6



(注) R2の職員数は速報値

3 人材配置等

(1) 基本政策に基づく人材配置

①経済の活性化に向けた取組

「外商活動の全国展開と強化」

- ・大阪・関西万博等の開催を見据えて、関西圏との経済連携強化に向けた戦略づくりや各種産業分野の取組を推進するため、地産地消・外商課の体制を強化
- ・東京オリンピック・パラリンピックを絶好の機会と捉え、外国人観光客の誘致拡大を目指し、よさこいを活用したインバウンド観光を振興するため、国際観光課の体制を強化

「新たな付加価値の創造を促す仕組みの強化」

- ・I o Tに加えてA Iや5 G等多様なデジタル技術の活用を推進し、課題解決型の産業創出を加速化させるため、産業創造課の「I o T推進室」を「デジタルイノベーション推進室」に名称変更
- ・広域観光組織の体制・機能強化への支援を推進し、滞在日数の増加につながる観光クラスターの形成を推進するため、地域観光課の体制を強化
- ・Next次世代型こうち新施設園芸システムの取組において、農業者へ有益な情報を提供する「I o Pクラウド」の構築等を推進するため、副部長級の「I o P推進監」を配置するとともに、農業イノベーション推進課に「I o P推進室」を設置

「担い手の確保・人材育成策のさらなる強化」に向け、

- ・年間移住者1,300組の実現を目指し、地域の多様な人材ニーズのさらなる掘り起こしとマッチングまでの一連の仕組みをさらに強化するため、一般社団法人高知県移住促進・人材確保センターの体制を強化
- ・生産性の向上に向けた県内企業の働き方改革の推進とともに、担い手としての外国人材の確保に向けた体制を強化するため、雇用労働政策課の体制を強化
- ・県内事業者の後継者問題に対して商工会等と連携し、ニーズの掘り起こしから承継実行まで一貫した支援を推進するため、新たに高知県商工会連合会に職員を派遣

②南海トラフ地震対策の強化の取組

「国土強靱化の加速化」

- ・浦戸湾の三重防護など海岸部における防災対策を推進するため、港湾・海岸課に課長級の「企画監（海岸防災担当）」を設置

③日本一の健康長寿県づくりの取組

- ・糖尿病などの血管病の重症化を防ぐ新たなプログラムの開発・実践など予防対策の取組を推進するため、健康長寿政策課の体制を強化
- ・市町村の包括的な支援体制の構築に向けて、県における関係業務を改編し、一体的な支援を推進する体制を構築
 - ひきこもり支援業務（障害保健支援課所管）、生活困窮者自立支援業務（福祉指導課所管）を「地域福祉政策課」に移管
- ・地域包括ケアシステムと認知症施策を一体的に取り組むことにより、効果的・効率的に施策を推進するため、高齢者福祉課に「地域包括ケア・認知症施策推進室」を設置
- ・児童虐待の相談件数の増加に対応するとともに、計画的・効果的な児童への支援を推進するため、中央児童相談所職員を増員・エリア別から業務別にチームを改編
 - ※国が示す児童相談所の「職員数の配置基準」を前倒しで充足

④ その他の取組

- ・行政サービスのデジタル化を推進するため、部局横断的に取組を進める副部長級の「行政サービスデジタル化推進監」を配置するとともに、情報政策課にデジタル化推進室を設置
- ・歴史的に重要な公文書等の管理等を行う公文書館の設置

(2) その他の人員配置

東日本大震災、平成30年7月豪雨災害及び令和元年台風第19号等災害に係る復旧・復興対策への支援要請に応えるため、任期付職員5名を含む8名の職員を、岩手県、福島県、長野県、愛媛県、宮城県石巻市、福島県富岡町、広島県東広島市に派遣
(総務部、林業振興・環境部、土木部)

(3) 人材配置に当たっての留意点

① 柔軟な職員配置と登用

- ・人材配置に当たっては、適性や能力、意欲に応じた適材適所の配置を進める中で、昨年同様、若手職員をいわゆるポスト職に積極的に登用し、組織活性化と次世代育成を促進。
30代でのチーフ職への昇任人数 15人 (H31: 8人、H30: 6人)

② 本庁・出先機関間の人事交流の促進

- ・人材の育成や組織力の均衡を図るための人事交流に留意

③ 女性職員の積極的な登用と配置

- ・適材適所の人事配置を基本としながら、時代の要請にあった県の政策の立案や推進をしていく上で、職員の能力が最大限発揮されるよう、力のある女性職員を積極的に登用。
- ・特に、将来的に管理職を担うことが期待されるチーフ・班長級以上のいわゆるポスト職には、多様な職務経験や管理職への登用に向けた力の蓄積を図るため、女性職員の登用を拡大。
- ・女性の管理職級(1,2等級)への登用を推進し、その活躍の場を知事部局に限らず、他部局や他団体にも広く展開した結果、知事部局における女性の管理職員の割合は11.0%(前年比△0.6)となったものの、全体としては13.2%と前年度に比べて増加。

○知事部局におけるポスト職に占める女性の割合 24.4%

(H31: 23.7%、H30: 23.0%、H19: 10.7%)

○他部局への出向、他団体への派遣を含めた管理職級の女性の割合 13.2%(45人)

(H31: 12.1%(42人)、H30: 10.9%(38人))

○知事部局における管理職に占める女性の割合(派遣職員を除く) 11.0%

(H31: 11.6%、H30: 11.3%)

【参考】 女性ポスト率（3等級以上の全ポストに占める女性の割合）

	女性ポスト A (人)	全てのポスト B (人)	率 A / B (%)	他部局・派遣も含む女性ポスト数 (人)
R2	324	1,329	24.4	398
H31	314	1,325	23.7	383
H30	304	1,320	23.0	371
H29	285	1,296	22.0	352
H28	269	1,291	20.8	333
H27	253	1,283	19.7	309
H26	246	1,262	19.5	295
H25	226	1,242	18.2	266
H24	206	1,211	17.0	243
H23	188	1,200	15.7	220
H22	188	1,196	15.7	211
H21	171	1,195	14.3	192
H20	151	1,178	12.8	168
H19	127	1,184	10.7	144

※令和2年4月1日 知事部局の職員の女性職員の占める割合：33.3%(H31:33.1%)

④ 人材育成の観点等からの人材配置

- ・国（省庁）、香川県、愛媛県ほか他県、民間企業などへの派遣研修
- ・市町村との積極的な職員交流
- ・東日本大震災、平成30年7月豪雨災害及び令和元年台風第19号等災害に係る復旧・復興対策への職員派遣（再掲）

【参考】 国、他県、市町村交流、民間への職員派遣等

(単位：人)

	H31	R2	備考（R2の主な内訳）
国からの割愛職員数（幹部）	10	10	部長級3、副部長級1、課長級6
県から国への派遣職員数（割愛）	14	13	内閣府、総務省3、財務省、農林水産省、環境省、水産庁2、中小企業庁、四国運輸局、四国地方整備局2
県から国への派遣職員数（研修）	8	9	内閣官房2、内閣府、厚生労働省、復興庁、消費者庁、林野庁、観光庁、気象庁
県から民間等への派遣職員数	7	7	東京海上日動、トヨタ自動車、国際観光振興機構、自治体国際化協会、地域活性化センター、全国知事会、地方公共団体情報システム機構
他県への派遣職員数	6	6	山形県、山口県、香川県2、愛媛県2
他県からの派遣受け入れ職員数	7	7	山形県、山口県、徳島県、香川県2、愛媛県2
市町村からの交流受け入れ職員数	35	34	22団体
県から市町村への交流派遣職員数	31	31	21団体（31人には副市長2、副村長1を含む）
災害（東日本大震災、平成30年7月豪雨及び令和元年台風第19号等）派遣職員数（※）	13	8	岩手県（1）、福島県（1）、長野県（1）、愛媛県（2）、宮城県石巻市（1）、福島県富岡町（1）、広島県東広島市（1）
計	131	125	

※ 災害（東日本大震災、平成30年7月豪雨及び令和元年台風第19号等災害）派遣職員数（R2）には、任期付職員5人を含む。
 （任期付職員の派遣状況H27：1人、H28：4人、H29：7人、H30：7人、H31：7人）